

平成 2 9 年 第 2 4 回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	松原秀成
委員	石井正治
委員	古巻勲
委員	上野操

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	川勝賢治
	指導室長兼教育研究所長	市川茂
	学校施設担当課長	高橋和彦
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	栗間大介

白井教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>平成 29 年第 24 回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定いたします。松原委員と石井委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、第 47 号議案、「みんなの学校」上映会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを審議いたします。内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第 47 号議案、「みんなの学校」上映会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。申請書をごらんいただきたいと思います。申請者は、団体名「みんなの学校」上映会実行委員会@えどがわという団体でございます。その代表でございます。行事名は、「みんなの学校」上映会でございます。</p> <p>事業目的につきましては、この映画の「みんなの学校」をたくさんの方々に見ていただき、ハンデを持つ子どもたちへの理解を深め、また共生とは何かを地域の方に考えていただき、全ての子どもたちが地域に居心地のよい安心できる居場所がつかれるようになることを目的とします。</p> <p>実施時期でございますが、30 年 2 月 4 日であります。江戸川区立のえがおの家という区の施設の 3 階ホールで、対象は江戸川区全域の方々ということでございます。経費の徴収等はありません。</p> <p>裏面に企画書という形で主催者からいただいたものです。この映画の内容はこちらに説明がございますけれども、この上映会の下の部分をごらんいただきますと、事業計画、内容等についてというふうにあります。実行委員会がこうして行われる中で、えがおの家にて、まず年明けには試写会、それからシンポジウム、打ち合わせ等を経て、2 月 4 日の当日、この日は 2 回上映の予定をされているということでございます。1 回目は映画のみ。午後の 2 回目につきましては、映画の上映後、パネルディスカッションを実施するという内容でございます。</p> <p>次に、予算書をごらんいただきたいと思います。収入の部分は協賛金、11 万円となっております。支出にございます上映代といえますのは、これは映画会社への使用料ということで、6 万円が計上されています。これは 1 日当たりということのようございまして、多くの方にごらんいただきたいという主催者の思いで 2 回、午前、午後と開催をしたいということだそうです。</p>

	<p>その他はパネルディスカッションのパネリストへの交通費ですとかチラシの印刷代が主なものとなってございます。会場は区の施設ということで無償での、費用はかからないということになってございます。</p> <p>その裏面をごらんいただければと思いますが、実行委員の名簿がついてございます。</p> <p>その次には、今回のチラシ、これは第1版ということでお刷りになったようだったのでございますので、いただいております。添付していただきました。この右側に黒ポツのところにあります、パネリストとして記載されておりますが、上田令子氏、この方はご存じのとおり都議会議員の方です。役員名簿の中にも名前が載ってございましたけども、この方とそして大澤樹里、これは江戸川区の発達障害相談センターのセンター長でございます。それから高木氏、この方は当事者ということで、脳性麻痺で四肢に障害を持ちながら大学院で行政学と地方自治を研究、子どもの権利条約ネットワーク運営委員でもあるという方がそうです。もう一名が長妻氏、これは区立の瑞江小学校の教諭でございます。この4名がパネルディスカッションのパネリストということになります。</p> <p>こちらには、もちろん講演申請の前のものでございますので、後援名義等はまだ記載されておりませんが、予算書にもございましたとおり、第2版をチラシを予定されているということでございますので、その中に江戸川区の教育委員会の後援名義というものが加わっていくものというふうになってございます。</p> <p>この議案については、ご説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。ドキュメンタリー映画ですか、要は。</p>
教育推進課長	<p>ドキュメンタリーということで、文部科学省もこちらの映画を特選ということで、文部科学省の推奨しているものということです。</p>
古 巻 委 員	<p>この団体は例えば政治的な、あるいは思想的な考えとか、そういうことに関してはフラットというふうに理解してよろしいのですか。</p>
教育推進課長	<p>この映画をおつくりになった会社から、一般の方向けにこの上映をするに当たっては、それぞれ上映をされる方々で実行委員会を組織をして、その上で実行委員会が主催をするというマニュアルのようなものが出ていることで</p>

	<p>進められているようでございます。</p> <p>ですので、今回江戸川区で開催するに当たりまして、申請団体にもございました、「みんなの学校」上映会の実行委員会@えどがわという組織をされて、その上でこの方々が主催をします。主催をするに当たって、製作元の会社に対しては、その使用料として上映代なんですけども、お借りするという事で地域の方々に広く広めていきたいと、そういう活動のようでございます。</p>
上野委員	<p>これは、この映画を上映するに当たっての会なんですか。別にこういう会ができて、継続的にこういう会が続くという意味にはとれないんですよね。</p>
教育推進課長	<p>この会則にございますとおり、確かにこの上映会をきっかけにということは、今後どうなるかということまではお聞きしてないのですが、この団体の役員名簿をごらんいただきますと、それぞれそうした情緒障害ですとか、それから肢体不自由の保護者の方ですとか、それから都議会議員と書いてございますけれども、この方は江戸川ワークマムというそういう団体の代表もされているという、その立場でというふうにお聞きしてございます。</p> <p>それから、今回はその上映会場でございます、協力をいただくということも含めて、えがおの家の所長。そして、鹿本学園の保護者、PTAの会長さんというようなことを聞いてございます。その方が今回の実行委員会の会長ということで組織をされたということでございます。</p>
上野委員	<p>「みんなの学校」上映会実行委員会だから、この映画を実行することを目的としているんであって、今後もこういう活動が続くというふうには読めませんよね、今回限りというふうに読んでおくのが正しいんじゃないですか。</p>
古巻委員	<p>今回限りということでしたら、特に問題はないのかなと。</p>
石井委員	<p>私は、皆様方と読み方がちょっと違ってまして、「みんなの学校」上映会実行委員会@えどがわというような会をつくっているんですけども、事業としては3番目の次の事業を行うということで、必ずしもこの人たちは上映会だけをにらんでいるのではないような気がいたします。それは私の意見ですけど。</p>
上野委員	<p>私はわざと書いているんだと思うんですけど。私は、石井先生と受け取り方は実は同じなんです。同じなんだけど、この文章をまともに聞くと、今回</p>

	<p>我々にこの後援名義を申請した団体としては、何月何日に、この「みんなの学校」という映画を上映する実行委員会が我々ですということを書いて、この映画、書類を出して後援してくださいということをして来ているんです。そういうふうに見える、素直に正面見ると、そう私は読めるんですが。</p> <p>そうだとすると、これ1回限りなんですよ。今後こういう会が続くかどうかということは、読めないんです。だけど本音は、これをきっかけとして、いろいろな地方でこういう形でやっていって、そして広がっていくということで。その辺が、まだこれからやろうとしているから、石井先生のような疑問が出てくるというふうに思うんです。</p> <p>だから、あまり勘ぐってもしようがないですけど、私は先々これを中心に何かグループ、団体をつくらうとしているんじゃないかなという。</p>
教 育 長	どういたしましょうか。
石 井 委 員	<p>団体が先々どう考えているかは置いておいて、今回は上映会に対する後援ということでちゃんとわかるから、意を汲み取るということでもいいと思います。</p>
教 育 長	<p>いろいろご意見いただいて、ありましたが。結論としては、この上映会に対しては後援をするということによろしいですか、皆様よろしいですか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>では、全員ということで、後援を行うということで決定させていただきます。</p> <p>それでは、続きまして、日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、既にもう後援名義を何度もとっているものについてという事業について、教育委員会後援名義使用承認の報告にまいりたいと思います。説明を、教育推進課長からお願いします。</p>
教育推進課長	<p>教育推進課から3件の後援名義の申請につきまして、ご説明させていただきます。横判のものをごらんいただきたいんですが、上から一つ、二つ目については、同様の内容になります。</p> <p>まず上のほうは、平成30年度家庭倫理講演会、こちらの申請者が、一般社団法人倫理研究会の家庭倫理の会江戸川東会長。そして二つ目のほうがタ</p>

イトルは同じで、団体申請者です、家庭倫理の会江戸川中央会長さんでございます。これまで一つの団体だったものが、今回東と中央ということで、江戸川区内で今まで1カ所でやってきたものを二つに分けて、団体自体を分けて、それぞれこれから活動されるということで、今回2件になって申請が出てきております。

これまでも、前回は一つの団体としての申請だったわけですが、今回からは二つの団体ということで、それぞれ2回目とさせていただいております。区の後援も同様でございます。

事業内容につきましては、人と人との絆が薄れつつある現代、自然からの恩恵を享受しながらお互いに助け合い、支え合って健全な家庭を築くよう具体的な実践や体験を交えて提言し、地域社会に貢献するというものでございます。

実施日時は、まず江戸川東でございますが、平成30年4月30日、月曜日、小岩アーバンプラザホールとして、江戸川区民と周辺の方360名、会場の都合だと思います。それから経費の徴収としては、1人、1,000円、徴収券ということでございます。

2点目の江戸川中央でございますが、平成30年5月13日、日曜日、タワーホール船堀小ホールにおいて、周辺の方260名、こちらも会場の都合だと思いますが、260名。同様にお一人1,000円の徴収券ということでございます。

続きまして、3点目でございますが、第35回伝統工芸展。申請者は、江戸川区伝統工芸保存会の会長から、伝統工芸の保護、育成と伝統工芸作品を広く区民の方に理解し、親しんでいただくための作品発表展示会を行うということであります。

教育委員会では35回目、区においても35回目の申請ということになります。実施日時でございますが、平成30年2月7日から13日、タワーホール船堀展示ホール1におきまして、一般区民の方々を対象に行います。

出品料でございますが、5,000円で、入場料は特になしということになります。賞状につきましては、教育委員会賞ということで賞状及び盾をお出ししております。後援の内容としては、後援名義使用と会場提供、それからプログラム印刷、ポスター印刷、広報えどがわ掲載、ホームページ掲載というような内容になってございます。

ちなみに、それぞれの事業につきまして、昨年のチラシをおつけしてございます。昨年実施されたもののチラシを、参考までにおつけしているものでございます。

	<p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。この件に関しまして、3件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>1件目と2件目についてなんですけれども、家庭倫理の会江戸川東と家庭倫理の会江戸川中央というのは、もうこれは支部ではなくて一つの会であるという、そういう位置づけでよろしいでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>そういう形になったということ聞いてございます。 それぞれメンバーも別々ということで、二つの会に分かれたということ聞いてございます。</p>
古 巻 委 員	<p>今回が2回目ということで、前回は初めての後援ですよね。例えば聴講者の数とかそういうのにつきましては、前回はどの程度の数なのかということをお教えください。</p>
教育推進課長	<p>実績報告書が、昨年度のが上がってきております。総合文化センター小ホールにおきまして、470名の参加者がということでございます。 お話のとおり、今回、前回までは家庭倫理の会江戸川区という会の名称でしたが、今回このように江戸川東、江戸川中央という二つの団体にお分かれになって、それぞれがそれぞれの会場のキャパシティといいますか、アーバンプラザでは360名、そしてタワーホールの小ホールでは260名という方を対象として的人数で考えていらっしゃるということだと思います。</p>
上 野 委 員	<p>一つであったのが、発展的に細胞分裂したということでもいいんだと思うんですけど。ほか、みんなあと開催日にちと場所以外はみんな同じですね。1人、1,000円とか、その他の内容も。それでいいと思うんですが。区長の挨拶も非常に丁寧にあるし、教育長も行って挨拶しているようなんですけども。その雰囲気というか、その内容、家庭倫理といってもいろいろありますよね。教育長に伺いますがどういうことを主張しているんですか。</p>
教 育 長	<p>もう家庭の要は大切さ、人間が生きる上においての家族の信頼関係といいますか、家族間の調和というか愛情というか、そういうようなものが大切で</p>

	<p>すよねということが、中心でした。書いてございますけども、どちらかというと、本当に夫婦、親子。区長の挨拶にも書いてありますが、きずなの原点は家庭にあり、夫婦、親子が強い結びつきを持つことが、よりよい地域社会を築いていくことにつながりますというようなことです。</p> <p>ここに来られている方たちが、家族関係でちょっと悩んだり、いろいろなことがあったりして、このグループに入られたということで、みんなで助け合っているというふうにお聞きしましたですけども。その経験者の方が、それを乗り越えて。ですから、ここにプログラムを見ますと、私の挨拶の後に実践報告とございますでしょう、裏側に。ですから、この方なんかは、私も聞いていましたら、こんな家族で一回崩壊しちゃって苦労したんだけど、今こういうことがあって。別に宗教的なものじゃないんですけども、こうやって仲よくして、今こうやって幸せに乗り越えて暮らせるようになりましてみたいな、そんな報告を毎年毎年誰かが行っているというふう聞いております。</p>
古 巻 委 員	<p>この辺の周知は、どういうやり方をするんですか。ビラを配ったりとか、あるいは広報に載せたりとか。どういう形になるんですかね。</p>
川勝学務課長	<p>私、前職が文化課のほうにありましたのでお話しさせていただきます。これは区の後援をとっておりまして、教育委員会は2回目でございますけども、区役所としてはかなりの回数、後援を出している案件でございます。文化課のほうは所管をいたしまして、広報えどがわにも当然載せています。</p> <p>これについてはきっちり区長も承知している団体ということの中で、扱うところが文化課になっております。サークルからこういった生涯学習団体も扱っておりまして、そこをきっちり分別をつけているところであります。</p>
松 原 委 員	<p>聴衆券が1,000円で、四百何十名か、すごいですよね。</p>
古 巻 委 員	<p>去年の会計報告とか、そういうようなものもあるんですか。</p>
教育推進課長	<p>去年の決算の報告はございました。</p> <p>今の聴衆券500名、50万円です、全部で。内容の支出でございますけども、研究費として倫理研究所へ3万円、その他に会場費が5万8,000円。そして舞台の関係での7万7,000円、ポスター、チラシの印刷合計で約14万円。それと会議費、打ち合わせということでの会議費が3万5,</p>

<p>教 育 長</p>	<p>000円、旅費・交通費として、これが4万円、それから予備費ということで、これは事務費、それから子ども関係費講師費ということで6万6,000円、決起大会費ということで盛り上げ会費用ということで50万円支出になっております。</p> <p>皆さん、いろいろご意見はございましたが、よろしいですか。 3件ともよろしいですか。 それでは、報告事項を了承させていただきます。 次に、平成29年度児童・生徒の学力向上を図るための調査、その報告にまいります。では、指導室長から。</p>
<p>市川指導室長</p>	<p>それでは、机上にお配りしましたA4の横判の児童・生徒の学力向上を図るための調査、小学校版と中学校版、別のつづりになっていますので、そちらをごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、小学校のほうからお願いしたいと思います。まず、調査日でございますけれども、平成29年7月6日でございます。こちらについては、中学校も同様というふうになっています。調査対象は、本区の第5学年の児童でございます。東京都全体では9万人を超える子どもたちが対象になっています。ちなみに中学生のほうは中学校2年生が対象になっていまして、東京都全体では7万人を超える生徒が対象ということになっています。</p> <p>それから、調査目的。こちらは子どもたちの学力の状況を把握することとともに、教育施策の成果と課題を研究するという目的もございます。</p> <p>それから調査の内容でございますが、ペーパーテストに該当するもの、教科に関する調査として、小学校では国語、社会、算数、理科の4教科、中学校では国語、社会、数学、理科、英語、この形になります。その他、これは全国調査と同様に生活とか学習に関する子どもたちの意識を図るものとか、学校の取り組みを聞く調査も別に実施されています。今回は教科に関する調査の概要をお伝えしたいと思います。</p> <p>それでは、小学校のほうを1枚めくっていただきまして、1ページ目でございます。こちらは小学校国語の生徒数分布であるとか平均正答率等を示しています。こちらは全国調査のときと同様に正答数分布をごらんいただくときに、折れ線グラフ、こちらが東京都全体のもの、それから棒グラフのほう江戸川区の子どもたちの教育状況ということでございます。</p> <p>こちらをごらんいただくと、14問以上正解している児童の割合で都と区の差が出てしまっているということが、ごらんいただけるかと思っております。全</p>

体的にこの分布の山が、東京都に比べて江戸川区のほうが若干左に寄っているといった形になるかと思っています。

それから、下のほうに評価の観点、それから教科の読み解く力ということで、観点別の正答率も掲載しています。例えばこのページで申し上げると、一番左下のグラフの評価の観点で申し上げると、一番下の言語、これは例えば漢字の読み書きとか言葉の使い方、主語であるとか述語であるとか、そういったことになるんですが、こちらが東京都よりも5.3ポイント低いというような状況が見られています。

こうしたことから、平均正答率、これは右の端のほうになりますが、評価の観点、それから教科の読み解く力、ともに東京都を下回っているような状況でございます。

今現在、このページは国語を示していますが、続いて2ページ目以降の社会以降も同様の傾向が見られています。特に社会科も申し上げると、都との差が大きいところは、左下の評価の観点でこれはごらんいただきたいんですが、一番下の知識のところは都の平均を2.2ポイント下回っているような状況が見られます。

それから、もう1枚おめくりいただいて、3ページ目、算数でございますが。こちらで都と特に差が大きく開いてしまっているのが、左下の評価の観点で申し上げると、考え方のところでございます。こちらは4ポイントの差が開いているような状況です。実際に問題の内容を把握しながら考えて解いていくわけですが、その部分が厳しい結果ということになっています。

続きまして、4ページ目が理科でございます。こちらは、理科のほうで差が出てしまっているのが、左下の評価の観点で申し上げると、技能のところでございます。例えば顕微鏡の使い方であるとか、ルーペの使い方であるとか、あと加熱器具の使い方とかそういったことが該当するんですが、そういったところが技能の観点で大分都と差が開いてしまっているような状況でございます。

続きまして、5ページ以降は主だった問題を掲載させていただいていますが、今日は時間の関係で小学校は国語を紹介したいと思います。5ページをごらんいただきたいと思えます。

5ページの右側に四角3番、それから四角7番で、先ほど申し上げた言語にかかわる問題を大きく二つ掲載しています。まず、四角3の漢字の読み書き、これは書きの問題だけなんですが、飲むという漢字です。それから暑中見舞いの暑中というところを漢字にするものになります。こちらは下に正答率を掲載しましたが、ともに6と6.5ポイント以上、都と差が開い

ているような状況でございます。

それから、7番は一つの文章から主語と述語を選ぶ問題ですが、私たちの小学校は、あの川の向こうにあるといったものですが、主語が「小学校は」、述語が「ある」になるんですが、これを正解に達した子どもの割合で申し上げますと、都との差が12.6ポイント下回っているような状況でございます。

ですから、こうしたいわゆる基礎・基本の部分に課題があることがわかりました。こちらは補習も含めて一つ一つ丁寧に小学校の低学年段階から指導していくことが大事ですけれども、こうした課題を踏まえて各学校で授業改善につなげていただきたいというふうに考えております。

その先のページは、他の教科を掲載していますので、またごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、中学校の資料をお願いします。中学校も1ページ目から国語、社会、数学、理科、英語の順で正答数分布、それから観点別の正答率等を示しております。こちらの特徴的なところは、どの教科についても正答数分布が特に右側のほう、いわゆる上位層に相当する子どもたちの割合が若干本区の子どもたちが少ないといったような状況が見られています。

特に、この5教科の中で非常に大きな差が出てしまっているものが、3ページ目の数学でございます。数学につきましては、正答数分布は先ほどご紹介したとおり、特に19問以上正解した子どもたちの割合で、都との差がかなり開いてしまっているような状況でございます。

それから、左下の評価の観点別でございますが、こちらは一番上の関心が、ほんのわずか都を上回っているのですが、その下の見方、考え方、それから技能、知識ともに2ポイント以上差が開いてしまっているような状況でございます。

さらに、これは問題数が少なかったことにもよるのですが、右側の教科の読み解く力の真ん中、読み取りと書いてあるところ、これは数値等を比較、関連づけながら読み取る力を図る問題ですが、こちらについては、本区の子どもたちが東京都の平均を7.8ポイント上回っているような状況が見られています。ですから、左側の評価の観点別のほうの問題では、かなり都と差が開いてしまっているのですが、右側の読み解く力を図る問題については、若干ですが読み取りのところの問題については7.8ポイント上回っています。しかし、ただ、その上の取り出す力を図る問題については、逆に16ポイント以上下回っているような状況がございますので、なかなか厳しい状況でございます。

それから、少し飛びますけれども、問題の例を紹介したいと思います。恐

れ入りますが、8ページ、数学をお願いしたいと思います。

まず、左側の四角1、四角2、四角5という形で、ちょっと抽出いたしましたけれども、こちらは、全て問題の全体の中の最初のほうに出てくる、いわゆる基礎・基本に相当する問題でございます。例えば四角1番は分数や少数の計算、それから四角2番は文字を使った式などでございますけれども、こちら右側の正答率をごらんいただくと、いずれの問題も都の平均を下回っているような状況が見られます。こうしたことから、現在各学校では、補習教室等をやっているところではあるんですけども、やはり積み重ねのこのベースになる部分が、これからも指導の改善が必要であろうというふうに思われます。

その他の教科等の問題についても、特徴的な問題を幾つか抽出させていただきましたので、またごらんいただければというふうに思っております。

概要でございますけれども、以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。この件につきまして、児童・生徒の学力向上を図るための調査、小学校、中学校、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

上 野 委 員

さっきおっしゃった、触れられていましたけれども、評価の観点で関心というところがありますね。関心だけが都を上回っている箇所があるんですね。それ以外は上回ってないんですね。関心というと、具体的に言うとどういうことなんですか。

指 導 室 長

ちょっと問題を紹介させていただきます。いろいろなパターンがあるのですが、基本的に多いのが関心は、好きか嫌いかというよりも、どういうことを追求したいですかとか、そういうような設問が多うございます。

例えば、算数1問、関心、意欲、態度を図る問題ですが、長さや重さ、かさについて学習した後、あなたならどのようなことに取り組もうと思えますか、次のアからエまでの中にはふさわしいものが幾つありますが、あなたの考えに最も近いものを一つ選び記号で答えましょう。ア、物差し、はかり、リットルなどを使って、身の回りのものの量をはかりたい。イ、長さや重さの単位で使われるミリやキロの意味について調べたい。ウ、短い長さはミリメートル、道のりはキロメートルなど単位を使い分けられるようにしたい。エ、身の回りのものの長さをはかるときには、いつも巻尺を使ってはかりたい。こういうような感じです。ですから、ちょっとシチュエーションを

	<p>問題で示して、そういったときにどういう行動をとりたいかとか、そんなようなことを出題することが多いです。</p>
白井教育長	<p>何か難しいですね。</p>
指導室長	<p>実は、この関心、意欲を図るとというのが、データで図るとというのが非常に厳しい問題でございまして、出題する都の教育委員会も、昔から相当悩んでやってきている経緯がございます。ちなみに、こういった4択の場合は、この学力調査では4択のうちの三つは正答肢にしています。一つだけ、いわゆる誤答肢にしている状況がございます。ですから、この関心、意欲、態度については、大体正答率は9割を超えるんです。</p> <p>ただ、中学校の外国語だけは、英語だけはちょっと特殊な関心、意欲、態度の問題を出してございまして。それは、いわゆる英作文のようなものを出すんです。英作文の例えばスペルとか文法があっている、あってないには関係なく、どれだけ書けたか、限られた時間で書こうとしたか、頑張っ書こうとしたかというそのセンテンスの数、文章の数で正答、誤答というふうにしているんです。ですから、ちょっと中学校の英語だけは、特殊な関心、意欲の問い方の問題を出しているんです。</p>
上野委員	<p>ちょっと松原先生に伺いたいんですけども。私、それを指摘したというのは、他は全部平均からいうと劣っていると。こここのところだけが、同じか、ちょっとだけ勝っているという数字が出ていますよね。他の大部分が劣っているのだけど、ここだけはこのところに、何かちょっと特徴的なものがあるんじゃないかと思ひまして。</p> <p>関心度というのは、私はやっぱり全て教育とか学習とかというのは関心度から出てくるんじゃないかと思っているので。そのあたりは、これどういうふうに解釈なされますか、この統計について。</p>
松原委員	<p>そうですね、これ小、中と見てみますと、ちょうど発達段階の5年と中2ですよね。全国は小6と中3ですよね。まだそれぞれあと1年ある段階な感じで。江戸川区の子どもたちは、学習意欲が全体的に多分スローに行くんだらうなという、そういう傾向があるんじゃないかなとずっと思っていたんですけど。</p> <p>小学校は国語と算数が、やっぱり全国と全く同じで平均より上にいっちゃっていますから、上位のほうが少ないと。これは小学校が国語と数学が顕著</p>

に出ていますよね。中学校のほうは英語と数学なんですけども、特に英語は、ちょっと厳しいですよね、上位層が。だからやっぱり算数、数学はもう基本計算がしっかりと、少数、分数の概念をしっかりと子どもたちが理解すると、全然違ってくると思うんですね、なかなか難しいとは思いますが。

国語の場合には、中学校は結構都の平均とは、まあまあという感じなんですよね。小学校を比べて見ると、かなり違いますよね。中学校のほうは、結構差が小さい。

だから、この辺のところは課題になっていくんだろうということを思っています。

上野委員 理科は0.1だけでも、ちょっと多いんですね。

松原委員 そうですね。やっぱり、多分、科学センターが大きいのではないかと思うんです。小も中も。科学センターだけじゃないんですけども、日常的に自然科学に親しむというその辺があるのかなと。特に、中学校のほうですね。そのことでまとめると、やっぱり学習習慣が、ちゃんと影響しているのかなと思います。

石井委員 ご指摘の点は、すごく大事だと思います。関心を持ってくれさえすれば、後は継続的な努力で何とかなってくるわけなんですけど、関心を持たせないことには、持ってくれないことには、やっぱりどうしようもなくて。私などのところだと、おもしろいと思うきっかけで、できたとか、わかったとか、そういうことだと思うんです。なので、小さなサクセス、成功体験を積み重ねていく、あるいは私なんかのところだと薬学ですので実験をやらせるというのがメインになってくるんですが、まずはうまくいく実験をやらせて、ああそうか実験ってこういうふうにするとうまくいくんだというようなのを体験させて。おもしろいよねというふうになっていってくれば、あとはしめたものかなと思って。

ですので、それを学校の勉強にあてはめると、わからないところは、やっぱりどうしてもわからないので、わかるところまで戻ってやるというのが、大事なかな、なんていうふうに感じます。わかるところまで戻りますと、もうすごくスピードを速めてできますので、例えば小学校6年の子が小学校2年まで戻ってやり始めれば、小学校2年の事柄って1日、2日で多分できるんです。3年生のことも1週間ぐらいでできるはずなので、戻ることを恐れずにやってもらえればなというふうに思います。

松原委員	<p>加えてなんですけども、今、ぬくもり塾をやっていますよね。中3の子で篠崎中に行っているんですけど、中1まで不登校だったんです、男子生徒です。ぬくもりを去年始めまして、そこからずっと来ているんですけど、最初、高校の高も出てなくて。ところが、今年度になって、今、都立江戸川高校のオーケーぐらいにいつているんです。</p> <p>だから、何が2年間の中で変わったかという、今、石井先生がおっしゃったように、これ本人が、自分の目標がきちんとしていて、それから点がとれるようになったと、本人も言っているんです。そういうようなことで、いい導きというか、多分、担任の先生でしょうかね。そういうことがあったと思うんです。</p>
教育長	<p>他に、いかがでしょうか。よろしいですか。ではこの報告については了承させていただきます。</p> <p>補習をやったり、いろいろな取組みで徐々に徐々に本当に都の平均に近づいていってくれればと思います。</p> <p>それでは、続きまして、平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果報告について、指導室長より説明をお願いします。</p>
指導室長	<p>よろしくお願いいたします。今度は、A4の縦判で、ちょっとタイトル長いんですが、平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>こちらは、例年5月か6月ごろに行っているものでございまして、東京都のこの調査は小学校1年生から中学校3年生、さらに実は高校生もやっているんですが、本区においては小中学生全員が対象となっているものでございます。</p> <p>表紙の囲みの(4)調査内容のところをごらんいただきたいんですが、子どもたち、児童・生徒に関する調査としては、体力・運動能力調査というものがございます。種目は次のページで紹介させていただきますが、いろいろな実技種目の調査があります。</p> <p>それから、これは学力調査と同様に、イになるんですが、生活運動習慣等の実態に関する調査、これは質問紙の調査もあわせて行っています。あと、それから学校の取り組みについても質問紙調査を行っているところでございます。</p> <p>それでは、1ページめくっていただきまして、四角1番でございまして。こ</p>

ちらは、先ほど実技種目がいろいろあるというふうに申し上げましたが、一番上の身長・体重、いわゆる体格の部分と握力からソフトボール投げ、ハンドボール投げまでのそれぞれの種目ごとの学年ごとの平均値をあらわしたものでございます。

体力合計点というのは、握力からソフトボール投げ、ハンドボール投げまでをそれぞれ種目ごとに数値が決められていまして、その合計点の平均をあらわしたものでございます。こちら濃い色のついたところが、昨年度の本区の子どもたちの平均を上回っている種目になります。濃い色のところを見ますと、これ全てカウントすると204項目、男女別にあるんですが、そのうち濃い色のところが112項目でございます。ですから、全項目のうち54.9%になるんですが、こちらが昨年度を上回っているような状況でございます。薄い網かけのもの、こちらについては、昨年度と同程度の結果になった種目でございます。

ですから、色のついたもの、濃いもの、薄いものあわせると145項目ありまして、7割以上の項目は昨年度と同様、もしくは昨年度以上といったような結果が見られています。ですから、おおむね全体的には結果が向上しているのではないかなというふうに見ております。

それぞれ男子が上の表、女子が下の表になっていますので、男女別の傾向等もこちらをごらんいただくと、ご理解いただけるかなというふうに思っています。

こうした成果が出てきている大きな要因としては、昨年度から既にご案内のとおり、小学校では運動遊び、それから中学校では補助運動等に力を入れていることをきっかけにして、各学校が体力・運動能力について関心を持ちながら積極的にいろいろな取り組みをしている成果が出ていないかなというふうに見ています。

続きまして、2ページをお願いしたいと思いますけれども、こちらは本年度の結果、平均値について、東京都全体との比較でございます。こちらは昨年度も同様のデータをご案内したかと思えますけれども、これは例年と同じ傾向でございます。色のついているところは、多いのが体重、それから握力でございます。こちらは例年、本区についてはこういった傾向があるんですけれども、その中で比較的都の平均に近づきつつあるものとしては、50メートル走が挙げられるかなというふうに思っています。これも、ここ2年ばかりデータをちょっと見ているんですけれども、都と同程度か、コンマ1ポイントぐらい上回るといったような、かなり都との差が縮まってきている種目が50メートル走かなというふうに思っていますので、このあたりが、か

なりこれから期待できるのではないかなというふうに思います。

あとは特筆すべき点としては、これを学年別で見ますと、小学校1年生で色がついている種目が非常に多いんです。ですから、これも小学校が運動遊び等力を入れてやってきていることが、割と低学年からやるのが非常にいいのではないかなというふうに期待できるところかなと思っています。

それから、3ページ以降が、質問紙に相当する調査でございます。まずは、3ページは区内の子どもたちの男子の結果でございます。運動やスポーツをすることは好きですかとか得意ですか。あと体育の授業は楽しいと思えますかといったようなデータになっています。こちらは、例年同じような傾向が今年度も見られまして、例えば好きですかとか得意ですかについては、年齢が上がるにつれて運動が好きという子どもたちの割合、得意という子どもたちの割合が減ってきております。これは昔から言えることなのかなというふうに思いますけれども、このあたりが少しでも学年が上がっても運動が好きという割合が増えるように、ぜひ頑張らせたいなというふうに思っています。

そのためには、一番下の体育の授業が楽しいと思えますか、このあたりで否定的な回答が特に中学生は増えてくるんですが、ここを押さえることがとても重要なかなというふうに思っています。

1枚めくっていただいて、4ページ目が女子の結果なんですけれども、女子についても、ほぼ例年どおりの傾向が見られるんですが、先ほどの3ページ目の男子に比べますと、運動やスポーツが好きとか得意という割合が、学年進行とともに減ってくるのが非常に顕著なのが女子でございます。ですから、女子については特に中学校3年生段階とかになりますと、約半数の子どもたちが、「やや不得意」、「不得意」というふうに否定的な回答をするような状況になってございます。こちら一番下の体育の授業というのが非常に重要なかなというふうに思っております。

それから、5ページ、6ページが、こちらは生活習慣等にかかわる設問になっています。まず、小学校5年生のほうでは、ちょっといい傾向が見られたのが、一番上の朝食の有無でございます。こちらは、今年度のデータのみ示しているんですが、左側の男子ですと、朝食を食べるのが時々、もしくは食べないというのが、今年度はあわせると12.6%なんです。これが昨年度は14.0%でしたので、数ポイントではあるんですが、朝食を時々しか食べない、食べないという子どもの割合が減っています。これはいい傾向にあるのかな。女子についても、昨年度は11.2%だったんですが、今年度はあわせると10.7、ほんのわずかなんですが、朝食を時々しか食

べない、食べないという子どもの割合が減っているのは、いいことかなというふうに思っています。

あと、それから、その下の の1日の睡眠時間も、この小学校5年生の男子が、6時間未満が今年度は5.9%あります。昨年度は6.6%でしたので、6時間未満の子どもたちも若干減っています。ですから、割と睡眠時間をとる子が増えてきているのかなというふうにも思っております。

こうした傾向があります。ただ、残念なのは、 の一日の中で携帯電話、タブレット端末や携帯型ゲーム機やパソコンを使う時間なんです。これはちょっと着目したのが、1時間以上使っているかどうかというところで、ちょっと見ました。左側の男子で申し上げますと、1時間から2時間が28.8とありますが、その隣の15.4、17.0を足しますと、61.2%になります。ですから、6割以上の子どもたちが1時間以上、毎日こうした機器を使っているということになります。ちなみに、これ昨年度は58.0%でしたので、3.2ポイント上がっているような状況です。

ですから、本区では、「江戸川っ子、家庭ルール」づくり等に取り組んでいるところではあるんですが、残念ながらさまざまな今、機器の発展というか普及も背景としてあるとは思いますが、残念ながら数ポイント使う子の割合というか使う時間が増えてくるような傾向にあります。これは女子にも同じ傾向が見られています。

続いて、6ページの中学校2年生なんです。こちらについても、 の1日の中での携帯電話等の機器を使う時間については、昨年度よりも長い時間使う子どもたちの割合が、若干なんですが増えているような傾向が見られています。

こちらは、区と都のグラフを並べていますけれども、こちらを比較しても、都の割合に比べますと、本区の子どもたちは3時間以上であるとか、2時間以上であるとか、そうした長い時間使う子どもたちの割合が、都よりも大きいです。ですから、ここは大きな課題なのかなというふうに思っています。これは、他の調査でも同様の傾向が出ていますので、改めて「江戸川っ子、家庭ルール」づくりの徹底というのはもちろん大事なんです。学校を含めてこうした課題意識を共有して、区全体で親御さんも含めて考えていく必要があるのかなというところがございます。

それから、最後7ページが、体力向上にかかわる主な取り組み、先ほどご紹介した運動遊びであるとか、中学校の補助運動であるとか、そういったものを掲載しております。ご参考にさせていただければ、ありがたいです。

概要は以上でございます。

教 育 長	ありがとうございました。今の点につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
石 井 委 員	小学校、中学校両方で、1日の中で携帯電話とかパソコンを使う時間についてお伺いしたいんですが、いいほうで考えますと、パソコンを使っただけの勉強というような、そういうこともあるかと思うんですが、そういうふうに使っている時間というのはどれくらいあるかというのは、読み取れますでしょうか。
指 導 室 長	残念ながら、この調査結果だけでは、そこまではわかりません。それぞれ設問が、例えば都のこの調査ですと、実際お示ししているのは4項目とか限られた項目しか掲載していないですけれども、実際には20項目ぐらい、この生活習慣にかかわる設問があります。ただし、1日の中でのこうした機器を使う時間だけではなくて、どういった目的で使うのかとか、そこまでは聞いておりません。ですから、あくまでもこれは学校も我々も経験則で推測していくしかないのかなというふうに思っています。
教 育 長	他にありますでしょうか。よろしいですか。  〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、報告事項を了承させていただきます。 続きまして、教職員の人事の報告にまいりたいと思います。休憩をとらせてもらってよろしいでしょうか。 じゃあ、ちょっと休憩を5分ほどとりたいと思います。よろしくお願いいたします。  〔休憩〕  再開 午後2時49分
教 育 長	では、再開させていただきます。 次に、教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘

<p>教 育 長</p>	<p>密会により審議したいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p> <p>賛成多数でございます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>〔秘密会〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に、いじめ電話相談についての報告をお願いいたします。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>1 1月分のいじめ電話相談です。本来であれば前回の定例会で説明すべきところでしたが、私が不在でしたので、今回ということで申しわけございませんでした。</p> <p>1 1月は、2件で2回でございます。学齢別と男女別のところをごらんいただきたいんですが、小学校3年生の男子児童、それから女子児童にかかわる案件が1回ずつでございます。ともに児童の母親からの相談ということになります。</p> <p>相談の一番下の学齢別主訴のところをごらんいただきたいんですが、まず男子児童の案件については、その他に1がついていますが、これはいじめ電話相談ではあるんですが、この保護者の方の主訴が学校の対応、校長、それから教員に対する訴えが中心でございました。ですので、その他のところに便宜上させていただいています。</p> <p>こちらについては、もう既に9月の段階から学校、それから私ども教育委員会の指導室のほうにも情報が入っていて、同じ保護者の方から指導主事が対応したりとか、そういった案件でございました。</p> <p>それからもう1件、女子児童のほうについては、これは肩が当たっただけで土下座しろと言われてたりとか、あとやったことがちょっと事情がわからないんだけど、筆箱がやぶかれていたとか、そういったことがあったといったような相談でした。この電話をいただいた次の日に、その児童の父親が学校に話しすることになっているんだけどもといったような案件でした。実際、この後なんですけど、この女子児童の案件については、学校名も相談員のほうにおっしゃっていただけだったので、指導室のほうで先日その後の状況を確認したところ、学校が子どもたちと対応、親御さんと対応して、解決して、その後いじめや、あとこのお子さんが何日か学校をこの当時休んだそうなん</p>

教 育 長	<p>ですが、その後不登校の状態になったとか、そういったことはなく、現在通っているといったような案件でございました。</p> <p>概要は以上でございます。</p> <p>この件に関しましての、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ないようでございますので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第24回教育委員会定例会を終了させていただきます。</p> <p>閉会時刻 午後3時43分</p>